

令和8年度 持続可能な観光地域づくり推進業務 受託事業者募集に係る質問への回答について

令和8年7月6日

奈良県観光局地域観光課

令和8年度 持続可能な観光地域づくり推進業務 受託事業者募集について、令和8年7月3日までに届いた下記の質問事項に回答いたします。

	ご質問内容	回答
1	・本業務における「飛鳥・藤原地域」は、明日香村・橿原市・桜井市の行政区域全体を想定しているのか、あるいは観光周遊を考慮した周辺地域も含めた広域エリアを想定しているか。	・飛鳥・藤原地域とは、明日香村、橿原市及び桜井市を対象としています。 なお、事業の実施に当たり、周辺地域との連携により事業効果が期待できる場合は、そのような提案を妨げるものではありません。
2	・仕様書に記載の「実証後の利用促進に資するPR用チラシ」とは、実証実験終了後も継続利用を促進するための利用案内を想定されているのか、あるいは実証結果を踏まえた周知・普及啓発を目的としたチラシを想定されているのか。	実証実験終了後においても継続的な利用につながる内容を想定しています。なお、利用促進に資するものであれば、実証結果等を踏まえた内容としていただいで差し支えありません。
3	・カーボンオフセット導入に向けた伴走支援について、主な支援対象として想定されている主体(宿泊事業者、観光事業者、市町村、DMO等)がございましたらご教示ください。	主な支援対象は、市町村及び観光事業者を想定しています。なお、地域の実情や提案内容に応じて、関係者と連携しながら事業を実施することを妨げるものではありません。